

第89回統計委員会議事録

1 日 時 平成27年7月23日（木）9:58～10:14

2 場 所 中央合同庁舎第4号館12階 共用1208特別会議室

3 出席者

【委員】

西村委員長、北村委員長代理、川崎委員、黒澤委員、西郷委員、白波瀬委員、津谷委員、中村委員、中山委員、野呂委員、廣松委員、宮川委員

【統計委員会運営規則第3条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課調査統計官、文部科学省生涯学習政策局政策課教育分析官、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部統計企画管理官、経済産業省大臣官房調査統計グループ総合調整室長、国土交通省大臣官房審議官、日本銀行調査統計局企画役、東京都総務局統計部長

【事務局等】

伊藤内閣府大臣官房統計委員会担当室長、佐藤内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、田家総務省政策統括官（統計基準担当）、小森総務省政策統括官付統計企画管理官

4 議 事

（1）部会の審議状況について

（2）その他

5 議事録

○西村委員長 それでは、定刻より早いですけれども、もう皆様お集まりですので、これから第89回統計委員会を開催いたします。

本日は、前田委員が御欠席です。

また、オブザーバーとして出席いただいております東京都におかれましては、人事異動に伴い御出席いただく方に変更がございましたので、一言御挨拶をお願いできればと思います。

東京都の伊東総務局統計部長、お願ひいたします。

○伊東東京都総務局統計部長 7月16日付けで東京都統計部長に着任いたしました伊東でございます。

これから国勢調査も迎えて、いろいろと大変な時期になると思って少し緊張している状況でございますけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

○西村委員長 それでは、議事に入る前に、本日用意されている資料について、事務局から簡単にお願いします。

○伊藤内閣府大臣官房統計委員会担当室長 では、お手元の資料について、議事の内容と併せて確認させていただきます。

本日は、部会の審議状況の報告が1件あり、資料を1つ用意しています。

この資料にて、6月に諮問されました小売物価統計調査の変更について、部会報告があります。

以上です。

○西村委員長 それでは、議事に移ります。

サービス統計・企業統計部会に付託されております「小売物価統計調査の変更」の審議状況について、廣松部会長から御報告をお願いいたします。

○廣松委員 それでは、サービス統計・企業統計部会の審議状況について報告いたします。資料を御覧ください。

この資料の1ページから4ページまでが審議状況報告で、5ページに参考資料として審議のスケジュール全体を記したものをお付けしております。

さらに、このほかに7ページ以降に別紙1「小売物価統計調査の品目の選定基準(案)」及び別紙2「委員長及び委員の関心事項に関する調査実施者の取組み状況」を参考として付しております。

また、15ページ以降に部会審議で使用いたしました資料を別添1から4まで付けております。

それでは、1ページを御覧ください。

「1 部会の開催状況等」ですが、小売物価統計調査の変更等に係る部会審議は計4回を予定しており、今月の2日に第1回の部会を、16日に第2回の部会を開催いたしました。

第1回の部会の議事概要是、参考3として添付しておりますので、後ほど御参照いただければ幸いです。

なお、第2回の部会の議事概要是、現在確認中のため、次回委員会に提出の予定です。

次に「2 部会における主な審議等」です。

第1回及び第2回における審議内容について「審議の概要」「委員及び専門委員の主な意見」「部会長の整理」の3つのパートに分けて整理いたしましたので、順に説明いたします。

第1回の部会では、動向編に関して調査品目の見直し、調査計画における調査品目の名称の整理、構造編に関して調査品目の表記方法の変更について審議いたしました。

「① 動向編の調査品目の見直し」ですが、これにつきましては、変更内容は適当と整理をいたしました。

なお、第2回の部会で調査品目の選定基準について取りまとめた資料等を提出するよう、調査実施者に依頼いたしました。それが本日の資料の別紙1です。

「② 動向編の調査計画における調査品目の名称整理」についてです。

出席した委員及び専門委員からは、家計調査と小売物価統計調査は調査の目的が異なり、家計調査の設定品目に準拠することで、かえってそごが生じるのではないか、また、今回の見直しにより、同じカテゴリー内であれば、調査実施者の裁量により調査品目が変更される可能性が出てくると考えられるが、そのような場合、品目間の代替性の有無を検証するなど、見直しは慎重であるべきではないかといった意見が出されました。

このため、第1回の部会ではこの点に関しては結論を出さず、委員、専門委員からの指摘事項を踏まえて、第2回の部会で改めて審議することといたしました。

「③ 構造編の調査品目の表記方法の変更」についてです。

これについて、出席した委員及び専門委員からは、構造編で把握した結果を動向編に反映させた事例があったが、構造編の調査の目的に沿った良い事例だと思う、という評価する意見がありました。

なお、調査品目の選定基準が示されるなど、慎重に議論すべき内容を含んでいたことから、この点に関しましても第2回の部会で改めて審議することといたしました。

第1回の部会の審議の模様は以上です。

次に、第2回の部会の審議内容です。資料の2ページを御覧ください。

最初に、第1回の部会で部会として適当と整理しました動向編の調査品目の見直しについて、調査実施者から、当初32品目を廃止と説明していましたが、その後の精査により正しくは33品目の廃止であったことから、おわびして訂正したい旨の申し出があり、部会として変更内容を改めて確認の上、了承いたしました。

次に、第1回の部会に引き続き「① 動向編の調査計画における調査品目の名称整理」と「② 構造編の調査品目の表記方法の変更」について審議を行いました。

まず、調査実施者から、前回の部会における指摘内容を踏まえて、動向編については家計調査の設定品目に準じたものを上位品目として設け、現行の調査計画で示されている品目名が上位品目よりも詳細な場合には、当該品目も調査計画上に掲載すること、構造編については、現行の計画と同様、個別に品目を掲載する方法を継続することの変更案が示され、これについては部会として適当と整理いたしました。

また、調査実施者から動向編及び構造編の品目の選定基準について説明がありましたが、今後の本調査にも影響を与えることから、慎重に検討した方が良いため、次回、第3回の部会で引き続き内容について審議することとしております。

本調査の統計委員会で意見が出された事項として、消費税抜きの指数の作成及び公表と、家賃の経年変化を踏まえた品質調整について議論いたしました。

消費税抜きの指数の作成及び公表についてですが、こちらにつきましては、調査実施者から、次回の消費税率の見直し時点、今のところ平成29年4月の予定でしょうか、その時

点で対応する予定であり、今後、詳細を詰めてまいりたいという発言がありました。

これについては、出席した委員、専門委員から賛意が示されました。

なお、それをどこまで遡及するか、その範囲などについて質問が出されましたので、第3回部会で調査実施者から追加の説明をお願いすることとしております。

また、家賃の経年劣化を踏まえた品質調整については、調査実施者から現在の検討状況について報告があり、今後、引き続き研究を進めていきたいという旨の報告がありました。

これについて出席した委員、専門委員からは、期限を決めて行う必要があるのではないか、検討のスケジュール感を示してほしい、さらには、現行の品質調整をしない指数が正しい姿ではないのではないかという考え方もあり、統計局として今の形で問題ないと考えている理由を改めて整理し直してほしいといった意見が出されました。

これらの意見を踏まえて、第3回の部会で調査実施者から追加の説明をお願いしております。

なお、出席した委員、専門委員から、日本銀行において実際に事務所賃貸について品質調整を行った事例があるということであれば、実際の手法等について説明いただきたいとの要望があり、次回の部会において日本銀行から報告いただくこととしております。

第1回及び第2回の部会の審議の概要は以上です。

最後に、今後の部会の開催予定ですが、資料の5ページの参考資料を御覧ください。

第3回の部会は来月8月13日に開催し、先ほど申し上げました第1回及び第2回で要請のありました追加の説明をお願いした上で、残る審議事項について審議することとしております。

その審議の内容につきましては、8月27日に開催されます統計委員会において、私から御報告する予定です。

サービス統計・企業統計部会の審議状況は以上です。

○西村委員長 ありがとうございました。

ただ今の御報告について、御質問等ござりますでしょうか。

この件については、前回の統計委員会でもかなり突っ込んだ議論がなされたわけです。そして、廣松委員の下で非常に詳細な審議をなされているわけですので、これを見守っていきたいと思います。

基本的に、経済の状況も変わっていますし、特にエビデンス・ベースト・ポリシーということでエビデンスの中身が大きな問題になっている状況ですので、それを踏まえて前向きに検討していただきたいと思います。

このようなものは、一歩ずつ進んでいくことが重要でありますし、そういう形でシステムそのものがいい方向に向かっていくということはとても重要なことだと思っております。

物理的な制約、特にリソースの制約があるということは重々承知しておりますが、それを含めて、どういう形でどこまでできるのか、特に利用者側の大きな要望に対処できてい

くのかということをできるだけ考えていかなければいけないと思います。単純に統計を作ればよいという話ではなくて、やはり利用する人と相互に交流しながら統計を良くしていき、同時に、統計の内容の意味を利用者側にもきちんと分かってもらうということが重要なと思いますので、今後とも部会で御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○廣松委員 今の委員長の御意向を踏まえまして、部会で慎重に審議したいと思います。

ただ、先ほど少し触れましたが、現時点でも幾つか検討がなされておりまして、別添3にありますように諸外国の状況もある程度把握しております。これらを参考にしながら、まだこれから2回の部会を予定しておりますので、慎重に審議を進めたいと思います。

○西村委員長 どうもありがとうございます。

特にこの別添は情報がたくさん入っており、こういうものがきちんと統計委員会に出てきているということはとても重要なことだと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、今、私が指摘した点や御指摘いただいた点を踏まえまして、引き続きサービス統計・企業統計部会で御審議いただきますようお願ひいたします。

本日の議題は以上です。

次回の委員会の日程について、事務局から連絡をお願ひいたします。

○伊藤内閣府大臣官房統計委員会担当室長 次回の委員会は、8月27日木曜日10時から、本日と同様にこの会議室で開催することといたします。詳細につきましては、別途御連絡いたします。

○西村委員長 以上をもちまして第89回の統計委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。

○伊藤内閣府大臣官房統計委員会担当室長 なお、この後5分ほど空けまして、本会議室にて基本計画部会を開催します。引き続き御出席いただきますよう、よろしくお願ひします。